

## 平成30年度 第1回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 平成30年4月10日（火） 9時40分～12時20分
- 2 場所 市役所本庁舎5階 第5会議室
- 3 出席者 委員11名  
井川、池田、宇佐美、小川、川淵、小須田、春原、田中(孝)、田中(寛)、  
中林、長谷川（委員、敬称略）  
（欠席2名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 今年度の予定等について
  - 3 議題
    - (1) 次期総合計画基本構想・基本計画（案）について
    - (2) 次期総合計画答申（案）について
  - 4 その他
- 6 会議資料
  - 資料 1 : 平成30年度の審議会の予定・次期大和市総合計画策定の流れ
  - 資料 2 : 次期大和市総合計画 検討資料
  - 資料3-1 : 次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）写
  - 資料3-2 : 次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）に対する意見（案）
  - 資料3-3 : 次期総合計画の計画体系 検討の経過等

### 【議 事】

---

- 事務局 : **【次第2 今年度の予定等について、資料1を基に説明】**
- 会長 : スケジュールについて、今年度は本日が1回目、4月23日が2回目で、その後は7月、10月、翌年2月頃となっている。7月に予定されている次期計画策定状況の報告は、現在の委員に対して行うのか。
- 事務局 : 改選後の委員への報告となる。
- 会長 : 続いて議題（1）次期総合計画基本構想・基本計画（案）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料2を基に説明】**
- 会長 : 主要な修正について説明があったが、まず、前回議論を行った66ページ以降の「行政経営編」に関して、何か意見はあるか。
- 委員 : 前回の審議会でも指摘があったが、IoT、キャリアパス、キャリアデザイン、コンプライアンスなど、全体的にカタカナ表記が多く、一般市民が分かりづらい部分があると考えられるため、注釈を入れるか、極力日本語表記にしているかどうか。
- 事務局 : 基本的に分かりやすい表記を心掛けているが、代替が難しい言葉は注釈で対応したい。
- 会長 : ワーク・ライフ・バランスやアウトソーシングなど、8次総で使用されている言葉もある。

- 委員 : 67ページに、地域防災計画と連動した事業継続計画（BCP）の改良について記述されているが、このBCPに「マネジメント」を加えたBCMという考え方があり、そこにつなげていくような書き方でできないか。
- 事務局 : 地域防災計画の中にBCPのマネジメントが含まれていると記憶しているが、記載内容について担当課と調整していく。
- 会長 : 随時BCPを改良していくのがBCMであるとも言えるため、この記述で誤りはないかもしれないが、用語の説明は必要である。続いて、1～9ページの基本構想について、何か意見はあるか。
- 委員 : 3ページの土地利用の方向の中で、8次総でも同じだが、3つの軸とは言っているが「やまと軸」と「ふるさと軸」の2本しか説明されていないように見える。
- 事務局 : 「やまと軸」は市の中央を縦断する一本の軸だが、「ふるさと軸」については市の東西に1本ずつ、川に沿って軸がある。また、補足として、資料2の2～9ページについては、後期基本計画の8～13ページに該当する部分であり、後期基本計画のように冒頭に解説を付ける予定である。
- 委員 : 西側のふるさと軸について、引地川は北部に伸びていない。図表を添付する際は注意した方が良いのではないか。
- 事務局 : 引地川は泉の森までしか伸びていないが、泉の森から北上していくと、ゴルフ場などもあり、大きな方向性として、都市部で発生した騒音や排気等を東西のふるさと軸で吸収することなどもイメージし、設定しているものである。今後策定する都市計画マスタープランとの整合も図っていきたい。
- 会長 : 北のまちの西側は座間まで密集市街地が続いており、開けている場所も緑野小学校と、南林間にあった圃場くらいしかなく、圃場に関しては跡地が公園になると聞いている。このように、現在は緑が少ないが、ふるさと軸にすることで緑をつないでいくという意味を持つことが重要であると考え。以前、座間市で講演を行った際、座間市民は大和市との市境の密集市街地を危険だと認識していたため、防災面でも互いに協力していく必要があるのではないか。
- 事務局 : 5ページ以降のそれぞれの基本目標のまとめについて、全て「健康都市を実現する大和市は」とあるが、過去形でも現在進行形でもないため、どのような状況を表しているのかわからない。将来都市像では「健康都市やまとの実現を目指します」とあり、まだ健康都市が実現していないことが書かれているため、「健康都市を実現するために、大和市は」といった書き出しにするのが良いのではないか。また、財政運営の方向のうち、「最小の経費で最大の効果を生み出すための」とあるが、最小経費とすることを目的にしているように見える。本来的には最大の効果を生み出す経費を最小に抑えることが目的ではないのか。
- 事務局 : 最大の効果を生み出すことが目的であるが、地方自治法など、国でこうした表現が用いられているため、整合を図った表現としている。
- 会長 : 8次総では使用されていない表現であるため、指摘したところである。財政的に厳しくなってくると、BCPと同様に、まず、どこに最大の効果を求めるかという施策の選別を行い、そのうえでかける費用を最小化するという順序になってくる。

- 委員 : 自治法に規定されたのは数十年前のことであり、これからの総合計画の表現として適当なのか、考えた方が良くと思う。
- 事務局 : 表現については、意見を参考に検討していく。
- 委員 : 言葉の選択について、基本目標1では「超長寿社会」となっているが、基本目標7では「長寿社会」と表記されている。超長寿という言葉は聞き慣れないが、基本目標間の表現の整合を確認していただきたい。
- 事務局 : 基本目標7では、修飾語で「人生100年」と付しており、あえて長寿社会と表現したところであるが、改めて検討したい。表記揺れに感じてしまうかもしれないが、基本目標1の「超長寿社会」については、近年使われ始めている表現であるが、誤解を与えない表現への修正を検討する。
- 会長 : 人生100年を超長寿社会と表現したければ、基本目標7を修正すべきであり、長寿化について長生きするだけでは駄目だということであれば、超高齢社会などの表現でも良いかもしれない。65歳以上の割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会だが、今年は28%に達する見込みであり、超々高齢社会と呼ばれるのかは分からないが、国が用いている表現である超高齢社会で良いかと考える。また、基本構想について、3ページの財政運営の方向と、9ページの健康な行政経営が同じレベルで記載されているが、基本計画の中では、財政運営が行政経営の中に含まれているという理解でよいか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 会長 : 続いて、11ページ以降の基本計画について、何か意見はあるか。
- 委員 : 個別目標1-1の取組方針について、「訪問による保健指導については、糖尿病に重点を置きつつ」とあるが、これは生活習慣病全般ではなく、糖尿病に特化することには何か意味があるのか。
- 事務局 : 生活習慣病についても意識しつつ、糖尿病については早めに予防を行うことで重症化を予防できる。健康の増進だけでなく医療費の抑制にも資するものであり、限られた財源の運用においても重要であると考え、抜粋しているところである。
- 委員 : 広い疾病を含んでいる生活習慣病の方が適当ではないか。
- 事務局 : 市民の健康への取組としては、生活習慣病に関する取組は重要であると認識しているが、現在、糖尿病に特化した訪問活動を行っており、糖尿病が進行することで人工透析を必要とするケースもある。それを予防し、市民の健康維持という側面と、医療費の抑制という側面の両方があるため、糖尿病予防に関する訪問を中心とした内容としている。
- 会長 : 前回の会議では、地域をもう少しクローズアップすべきという話が出ていた。基本目標2について、「一人ひとりに支えの手が行き届くまち」という公助がメインに見える基本目標が、修正されてきた経過がある。しかし、まだ公助が大半を占めているように見えるため、もう少し工夫してほしい。
- 委員 : 個人的には基本目標2と8が一体的なものであると考えるが、市の組織を考えたときにはやむを得ないのではないか。
- 事務局 : 個別目標2-2の現状と課題で、公助のみでは限界があることを記載したところである。個別目標2-2と8-3については内容が似ているが、庁内における3つの健康領域の連携を深めていくために、それぞれ踏み込んで記載している。また、将来都市像においても、地域や市民の力を活かし

- ていくという方向性を示しているところである。
- 委員 : 基本目標1を読んでいて、「地域の関係団体」や「市民や地域とも力を合わせながら」といった表現があるが、地域という単語からは熱意が感じられない気がする。「地元」など身近に感じられる表現も良いのではないか。また、先ほど発言があった訪問による保健指導は糖尿病だけでなく高脂血症、高血圧なども含めて生活習慣病とされる。国は重点的に糖尿病対策に取り組んでいるが、主な取り組みでは触れられていないことがむしろ気になる。
- 事務局 : 地元という表現については、行政の感覚としては活用が難しいかもしれないと思う。
- 委員 : 「地域」という言葉はあいまいであり、都市計画や地域福祉などにおいても、使われ方はまちまちである中で、例えば横浜市では、法定計画である地域福祉計画において、地域の定義を定めている。大和市でもはっきりと「地域」や「地区」の定義を定めることで、もう少し分かりやすくなるのではないか。
- 委員 : 文化や歴史を表す面では「地元」で良いかと思うが、行政的には「地域」が良いと考える。
- 会長 : 英語で言うと地元は「Local」、地域は「Regional」であり、比較するとよそよそしく感じてしまう面があるかもしれない。中国語ではコミュニティを「社区」と表記し、コミュニティによる街づくりを「社区营造」と表現するが、「市民が地域コミュニティと力を合わせながら」くらいの表現がしっくりくるのかもしれない。
- 委員 : めざす成果2-1-1の指標で「介護サービス利用者の満足度の割合」とあるが、行政の目線で満足度を図るのは難しいと考える。
- 事務局 : この指標は、3年に一度の介護保険事業計画改定の際に、利用者からアンケートを取っているものである。手元に資料がないため、定かではないが、「利用者の満足度」であることから、利用者のみを対象としたアンケートであるかもしれない。
- 会長 : 満足度については、成果を計る主な指標ではなく、実際には「成果の記録」と言えるものだ。
- 委員 : 介護職員が慢性的に不足していることを考慮すると、利用者が不便を感じたり、不満を持ったりしている方も多いのかもしれない。
- 会長 : 介護が必要な人にサービスを提供できているのか。介護サービスが必要な人のうち、利用者の割合を指標とすれば、目標値は100%となり、入所待機者などを含めるなら、違った見方になる。量的な評価と質的な評価を分けて考える必要がある。
- 事務局 : 保険料そのものに対する不満に関しても、満足度に反映されていることから、満足度が低くなっているのかもしれない。
- 委員 : サービス利用者の満足度と、その家族の満足度では違う結果が得られるのではないか。
- 会長 : これまでの審議会で、成果を計る主な指標まで話が及ばなかったため、書き換えや差替えについての時間が取れなかった。最終的には行政が自らの業務の進行管理を行うための指標なので、今日の話を踏まえて指標の設定を行っていただきたい。
- 委員 : 8次総後期基本計画の30ページと、今回の資料の介護サービス利用者の

満足度の割合の目標値が異なっているため、確認いただきたい。介護については、人手が足りない状況で超高齢社会を迎えているだけでなく、給料も上がらない状況が続いており、さらに、都市部では土地がないため、特別養護老人ホームの建設ができない。こうした中で大和市として、どのような施策を進めていくことで、介護サービス利用者の満足度を向上させているのか、次期計画の中で見えてこない。また、認知症に関しても市を挙げて取り組んでいるところだと思うが、8次総から進化するよう担当部と調整する必要はないのか。

- 事務局 : 8次総では、成果を計る主な指標について、後期基本計画の112ページ以降に目標値の設定理由を掲載しているが、次期計画に関しては、現在、庁内の関係課長会議などを通じて、指標や目標値の設定について調整を行っているところである。8次総から一歩進んだ計画とするために、目標を高く設定しながら、しっかり成果が出せるよう、担当部との議論を進めていく。夏頃には審議会へ情報提供させていただく予定である。
- 委員 : めざす成果3-1-1の主な取組でこども食堂の運営支援があるが、現在大和市では何か所のこども食堂が開設されているのか。
- 事務局 : 4月現在、市内4か所で開設されている。
- 委員 : こども食堂を必要とする家庭について、まずは保護者への生活支援を優先的に行うべきではないか。
- 事務局 : 保護者への生活支援は必要であるが、こども食堂については必ずしも生活困窮者を対象とした事業ではなく、子育てに悩んでいる保護者や地域に溶け込みたい利用者も受け入れているなど、幅広い目的を持った取組である。
- 委員 : こども食堂は、こどもの名のついた地域のコミュニケーションの一つの手段という理解でよいか。
- 事務局 : 例えば、ひとり親家庭で親が働きに出ており、こどもが一人で食事をする「孤食」の状況を救うことも目的の一つだが、他にも様々な狙いがある。
- 委員 : 貧困家庭を対象としたこども食堂や、こどもの虐待を早期発見するために子育て支援施設を自治体で設置することがあるが、対象者を限定してしまうと貧困や虐待の状況が明確になってしまうため、誰も参加しなくなってしまうという一面もある。そのため門戸を広げ、誰でも自由に利用できる施設としたうえで、本当に支援を必要としている人に支援が行き届くような環境を整えることが重要である。
- 会長 : 個別目標4-1の取組方針で「外国につながるこども」、個別目標8-1の取組方針で「多様な国と地域につながる市民」とあるが、これはどういった方を指すのか。
- 事務局 : 外国籍の方やハーフの方を主に指しており、国籍による差別につながらないような表現としたものである。個別目標4-1の表現は文科省などが利用している言葉で、恐らく英語で「ルーツ」と表現されるものを日本語で表記したものと考えられる。
- 会長 : 日本の習慣や言葉に不慣れな方に対する支援であることは理解できた。文科省の表現であれば問題ないが、あえて解説を入れない方が良いということか。
- 事務局 : 解説については今後検討していく。
- 委員 : 外国につながる方に関わることであれば、国際化協会との連携に関しての

- 記載はされないのか。
- 事務局 : 現在でも多文化共生に関する取組は、国際化協会を中心として行っているが、次期計画案の中でもめざす成果8-1-3で触れているところである。
- 委員 : 個別目標4-1で、外国語を通したコミュニケーション能力の向上やプログラミング教育の実施が謳われているが、私はここに、メディアリテラシー教育を加えるべきだと考える。現代は政治、経済、文化、社会などあらゆる情報があふれており、優位な情報を自分でつかむための教育を行ってはどうか。
- 事務局 : 個別目標4-2の現状と課題で、SNSに関連した犯罪などについて触れており、取組方針として、こどもが自ら危険から身を守れるようにしていくための安全教育について記載している。
- 委員 : もう少し強く表現しても良いのではないかと考える。
- 事務局 : 重要な課題であると認識しているが、個別目標4-2は、いじめや不登校についての取組も含めて、こどもの豊かな心や健やかな体を育むための目標のそれぞれが重要であると考えている。
- 会長 : 先程話題に出たBCPについての記載はないのか。
- 事務局 : めざす成果5-1-2の主な取組に、業務継続計画について記載している。
- 会長 : 市内の事業所のBCP策定については、次期計画に掲載しないのか。
- 事務局 : 事業所を対象としたBCPについては記載していない。
- 会長 : 行政の施策として、民間事業者の防災力を上げることを目的に、各事業者のBCP策定に関する施策を進めることも重要であると考えている。
- 委員 : 個別目標5-2の現状と課題で、救急車の出動件数が多いとあるが、昨晩自分の母親が体の不調を訴えたため、119番に電話した。その際、24時間健康相談を紹介されて連絡したが、そこでの相談では解決せず、最終的には夜間救急病院に電話したが、診療については断られた。結果的には体調は回復したが、こういった場合に冷静に対応するため、体の不調を訴えた際の対応マニュアルのような冊子を作成すべきではないか。
- 事務局 : 病気等に対する知識の習得やスキルアップに関しては、めざす成果5-2-4にある救命講習の受講や、学校や事業所に対する救命講習会の実施について、受講に関する広報活動を行っている。また、容体が悪化している場合はご自身で判断するのではなく、医療機関や24時間健康相談に連絡していただく必要があると考えており、症状も個人によって千差万別であることから、マニュアルの作成は容易ではないのが実情である。
- 委員 : 市民が自分自身の健康を守ることににおいては、市民のヘルスリテラシーをどのように向上させるかが重要である。近年、大和市では健康都市図書館を造ったところだが、ヘルスに関するコーナーの設置や健康管理に関する講座の開設など、様々な施策が展開できる。また、マニュアルについては、広報誌に掲載して周知徹底する方法もある。さらに、救急医療システムとして、医師会が主導する一次救急、市が主導する二次救急、二次では治療できない患者が搬送される広域の三次救急がある。仕組みとしてうまく稼働していれば良いが、それを押し量る尺度として、めざす成果5-2-4の成果を計る主な指標の「救急車の医療機関到着までの所要時間」がある。全国的に医師は多くいるが、救急医療は人気がないことから、日本の救急システムは薄氷を踏むように不安定な状況だと思う。

- 委員 : 今回は病院にかからずとも体調が落ち着いたから良かったが、救急医療についての周知徹底や対応マニュアルの整備が必要だと考える。
- 委員 : 救急に関して、最終的に市立病院が受け入れるという整理になっているのか。
- 事務局 : 夜間診療は、一次救急として地域医療センターで対応し、二次救急は輪番制での対応となる。
- 会長 : 東京都では、23区と多摩方面は東京消防庁が委託を受けているため、広い範囲の中で調整しながら対応ができるが、東京以外で実施するとすると隣接市でエリアを作って対応する必要が出てくる。将来的に高齢者が増えることから、こうした広域救急圏の形成が必要なのではないか。
- 委員 : めざす成果6-1-4「深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している」とあるが、大和市で生まれ育った身としては、目標がかなり高いように感じてしまう。8次総の「生活を脅かす環境要因が改善されている」程度の表現が妥当だと考えるが、どうか。
- 事務局 : 公害に関して、これまで審議会でもいただいた意見なども参考に、野焼きを行っている農家の方へ啓発活動などを行ったことにより、大気に対する苦情などがかなり減ってきている。また、国の環境基本計画を基に策定した計画の中で、市の想いとして「深呼吸したくなる」という基軸を打ち出した経過もあり、ポジティブな表現としたところである。
- 委員 : このめざす成果では、どこかへ行かなくても深呼吸ができるようになる、という表現だと捉えられる。
- 会長 : 全ての地域とは言わず、泉の森などで深呼吸できるようになる目標だと捉えても良いかもしれない。
- 委員 : 大和市に住んでいるから、観光地などへ行った際に空気がきれいだと感じることができるのが実情かもしれないが、大和市を終の棲家と考えている立場からすれば、深呼吸できるまちになることは大変望ましい。
- 委員 : めざす成果7-2-1の主な取組で、YAMATO イラストレーションデザインコンペによって発掘された作品を、多様な媒体に取り入れることが書かれているが、これには非常に期待したいところである。しかし、コンペ入賞者の作品を公的媒体で活用しようとする、自由に制作したアートと違い、媒体のために制作する際は制約もあるため、実際には、非常に難しくなってしまうことがよくある。成果を計る主な指標の「YAMATO ART100 参加イベント数」の目標が100イベントとなっているが、現時点ではどの程度実施されているのか。
- 事務局 : 手元に資料がないため正確な数は分からないが、一定の期間内に実施しているイベントで、100のイベントを実施しているものだったと記憶している。
- 委員 : 厳密にいうと文化芸術とアートは違うものであり、アートという捉え方をすると、例えば先ほど話題にあがったこども食堂についても、コンペで入賞した人に参加していただき、その人のアートを活用したコミュニケーションの場を作って、その先にご飯の提供を行うような連携も可能となる。海外ではそのような取組が容易に行えるが、日本のこども食堂はメディアが差別や貧困などを前面に押し出してしまったため、こども食堂にネガティブなイメージがある。私は地域における差別は少なからずあると考えて

いるが、そうした差別意識を外して、物事や考え方を相手に伝える手法としてアートが活用できると考えており、アートによるコミュニケーションが生まれることで、差別などの平和的な解消にも資するのではないか。そのためには、アートに関する指標について参加イベント数で捉えるのではなく、質で捉えることが重要である。

- 会長 : YAMATO ART100という固有名詞であれば、目標が100回あるいは100回を超えなければならないように感じる。
- 委員 : 以前、渋谷で同様に100を冠したイベントを行ったことがあるが、これは100という数に意味を持たせたわけではなく、仮に実際は1万であっても、「100」を象徴として「100の力」で行うものという説明をしてきた。大和市のART100も、同様の方向性で整理した方が良いかもしれない。
- 会長 : そうした方向性でまとめることができると、基本目標7の「豊かな心と感動が広がるまち」だけでなく、基本目標8「市民の活力があふれるまち」にもつながり、アートを活用することで、地域を作ることができるかもしれない。こども食堂にしても、コミュニティの中にあって、そこで差別感なく暮らすことができ、一人で食べるより皆で食べた方がおいしいから参加する、という環境につながるのではないか。  
続いて議題(2)次期総合計画答申(案)について、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料3-1、3-2を基に説明】**
- 会長 : 事務局の説明を受けて、何か意見はあるか。
- 会長 : 先程も話題に上がった「地域」という言葉について、資料3-2の総論の中で「自助、共助の重要性」を「市民一人ひとりの自助、地域による共助の重要性」とすることで、より強調できるのではないか。ただ、2段落目で「地域」が使われているため、このままでも良いとも考えている。
- 委員 : 地域という表現について、めざす成果2-1-1の主な取組で、「市内各地区において、地域における困りごとなどの解決にあたる協議体を設置」とあり、地区と地域に大きな差はないように感じる。
- 会長 : そうすると、総論の2段落目は「また、コミュニティにおける福祉、防災、防犯、自治会活動の関連をさらに深め、都市基盤整備や都市生活における環境配慮を高めるなど、各分野の関わり合いをより密接化させるように」といった表現とし、後段も「次期総合計画においては、それらの施策の横断的な連携を強化する」のように、ポジティブな表現としてはどうか。「コミュニティ」も身近な地区を表す1つの形と言えるだろう。さらに望ましい方向としては、自助、共助を公助が支援する形となることである。
- 委員 : 社会福祉協議会は「地区」、自治会や民生委員は「地域」を用いており、地元という表現も含めてどのように整理するのか、非常に難しい。
- 会長 : 「地元」は最も生活に密着した広がりを目指すように感じる。また、基本目標7について2つの項目が書かれているが、3つ目を追加するならば、先ほどのアートのお話を活かし「様々な市民の活動・イベントに、アートを連携する取組などを進めて、全ての人々の心に感動が広がるまちを推進してください。」と追加するのが、これからを考えると良いのではないか。
- 委員 : 横断的な取組や複雑な問題が発生した場合、中心となって取り組むのは市

の職員になるが、⑤健康な行政経営について、「働き方」とすると単純に労働時間的なものを連想してしまう。これからの時代の課題に対しては、能力向上や発想の転換を行っていかないと、うまく解決することができないため、そうしたことを促す表現を検討してはどうか。

会長 : 最小の時間で最大の効果を生み出すような働き方が重要であり、効果的な働き方、といった表現も良いかもしれない。大和市が目指す「働き方」がどの様なものかを伝えられる表現にする必要がある。  
本日の議論は、以上とさせていただきます。

---

以 上